TAKE FREE
ご自由にお取りください

色とりどりの協働のカタチ

春日部市市民活動センター（ぽぽら春日部）は、まちのために行われるさまざまな『協働』を応援しています。人も組織もそれぞれ得意分野（色）は違うもの。活動内容は違えど、春日部にはまちを元気にしたいと思う人や組織がたくさんあります。市民活動団体と行政が互いに協力することだけではなく、地元の企業や商店、学校もまちづくりに参加し『協働』しています。私たちはまちを想う人たちのつなぎ役になりたい。まちの「パレット」となり、まだ出会ったことがない色をかけ合わせて、これまでになかった新しい色を地域につくっていきたい。ぽぽらだより特集号では今後さまざまな新しい色（協働事例）をご紹介していきます。
第一弾は地元企業の匠大塚を舞台に活躍している市民団体や商店、大学等の協働事例を特集します。

INFORMATION FROM POPOLA KASUKABE

POPOLA
ぽぽらだより

KYODO VOL. 01

発行元　春日部市市民活動センター
（指定管理者：㈱コンベンションリンケージ）
取材協力　春日部経済新聞

2020.5
特集号

Let's try collaboration!!

まちのことを、はじめる場所。

「ぽぽらだより」は、春日部市市民活動センター（ぽぽら春日部）が発行するまちづくりや市民活動を広めるためのフリーペーパー（広報誌）です。ぽぽら春日部はまちの課題に取り組み、市民の暮らしに新たな価値を生む公益的な活動を応援する施設です。地域のための活動をしている人、始めたい人がつながっていく場所でもあります。皆さんのご利用をお待ちしています。

農と
食の
地域振興

01 匠マルシェ

春日部駅東口を盛り上げるために始まった、匠大塚の敷地内で毎月最終日曜日に開催するマルシェ。2018年6月からスタートし、春日部産の野菜や「かすかべフードセレクション」認定商品、市内飲食店の商品等を販売。「はくれん」「土と生きる庄和の女性トマトクラブ」「隆農園」等の農家が参加している他、匠マルシェならではの実演販売や食イベントを実施。（※現在は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休止中）

匠マルシェは、まちおこしの話がきっかけで生まれました。2018年3月、市内の農家や飲食店とともに、春日部産の野菜や「かすかべフードセレクション」の商品を販売するマルシェイベントを試験的に開いたところ、同店で開かれていたイベントとの相乗効果もあり、千人ほどが来場。同年6月から「匠マルシェ」として本格的にスタートしました。市内の農家や飲食店が月替わりで6～7店参加しており、参加する飲食店が参加農家の野菜を仕入れて新商品を作るなど、マルシェを起点に様々な広がりを見せています。現在2年目を迎え、参加店同士が協働し、作り上げるイベントに育ってきています。

煎餅、匠マルシェ詰め合わせ・
野口農園さんの甘酒などを販売しています！

栃惣せんべい
都築　孝夫さん・千恵さん

新たなお客さまが増えるなど、当店を知っていただくきっかけの1つとなっています。今後は匠大塚さんの負担を減らしつつ出店者同士の自主的な活動の場にしたいと思います。

地元野菜を使った弁当、自家製ドレッシング、
イタリア版のサンドイッチ チャパタなどを販売

トラットリア バル ソットテット
立花　広之・智子さん

レストランでは提供していないメニューを販売するなど、普段店舗ではできないことにチャレンジしています。春日部の野菜をもっと使いたい！と思っていたのでマルシェで農家さんとつながりができ、うれしいです。

遊休不動産
活用の
社会実験

02 フジダナヒロバ

匠大塚の駐輪場にゴミの不法投棄があり、解決方法を探していたところ、春日部市と日本工業大学が遊休不動産を活用した賑わいの創出に関する研究をこの場所で実施したいと提案。同大学はまちづくりの社会実験の場として、学生が提案した「匠大塚春日部本店駐輪場有効利用構想　匠のフジダナヒロバ」を基に、柵を撤去し、製作したベンチを設置。また熱環境調査の研究の調査場所としても利用しています。現在は市民の憩いの場に生まれ変わりました。

市のコンテストで学生が考えて作成したアイデアが匠大塚様、春日部市様、地域の方の協力でかたちになりつつあることに感謝しています。今後も地域活性化を地域の方と共に実現する場、学生の実践的な学びの場となるよう継続的に活動し、展開していきたいです。

日本工業大学 准教授
木下　芳郎さん

03 川辺の賑わい

地域資源を生かしたまちづくり

地域の自然資源である川を生かしたまちづくりを目指し、市民の憩いの場や観光資源として“ロマン”や“にぎわい”を創り出そうと「春日部市古利根川を愛する会」が発足。同会の軸となる「春日部市カヌー協会」「春日部市ネイチャーフォトクラブ」に、発起人である坂田好之さんが働きかけて始まりました。匠大塚は、発足式やイベント会場に場所を提供しています。また、30 隻ものカヌーの置き場に場所を提供する予定も。今後はカヌーの体験教室や川のゴミ拾い、川と親しむイベントが計画されています。

春日部市古利根川を愛する会
坂田　好之さん

匠大塚さんが協力してくれたからこそ実現できたことであり、多くのまちの人が協力してくれています。市民の皆さんに、川にもっと愛着を持ってもらえたらうれしい。今後は、川を中心として市内にある様々な点と点をもっと繋いでいきたいと思います。

COLUMN

協働の秘訣はロボにあり

ぽぽら春日部アドバイザー　生越康治

子どものころからロボットが好きで、特に合体モノのアニメはよく見ていました。合体する前の一つ一つのロボットでも活躍できるのですが、合体すると強くなりたくさんのことができるようになります。小さな力が集まって、より大きなことに取り組めるので「合体ロボ」と「協働」はよく似ています。

①それぞれが目標や使命を共有し、②それぞれに役割があって、③性格や得意技もある、という特徴は共通するのではないでしょうか。もちろん、④責任も。そして今回、本号の取材を通じていろいろとお話を聞かせていただいて、⑤それぞれにストーリーがある、ということも共通していると感じました。相手や仲間としっかり話す、示すことは成功へのヒケツかもしれません。春日部市内にもたくさんの「協働の事例」があります。皆さまのストーリーもぜひ取材、ご紹介をさせてください。

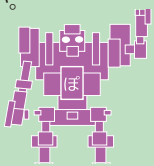

まちに貢献できる企業になりたい

匠大塚春日部本店で大塚勝久会長の下、イベントマネージャーとして、同店で開く全てのイベントを管理している千葉竜哉さんに、地域との協働についてインタビューしました。

（インタビュアー）
春日部経済新聞　直井智子

匠大塚 春日部本店
次長
千葉　竜哉さん

―どのような思いで市民との協働のイベントを開いていますか？

大塚会長は常々「自分が育ったまちをより豊かに良いまちにしていきたい」「東口を文化芸術のまちにしていきたい」と、地域に貢献していくことを口にしています。家具を売るだけではなく、まちに貢献できる企業になりたいという思いで、食や文化にまつわるイベントなどを行っています。

―にぎわい創出に力を入れてくださっていますね。でも千葉さんの出身地は春日部ではないとお聞きしました。

私の実家は宮城県石巻市雄勝町です。3.11 の震災で壊滅的な被害を受け、辛い思いもしましたし、まちが震災前の景色とすっかり変わってしまいました。(春日部のみなさんには)愛するまちがあり、とても羨ましく思います。

―まちがあり、人がいる。それはとても幸せなことなのですね。

協働イベントでまちの皆さまとお話しする機会がとても増えました。どの方も意識が高く、より良くしていこうという地元愛が伝わってきます。春日部の方は、本当にバイタリティに溢れ、困ったときには親身に相談に乗ってくださり、人情に溢れた人がとても多いまちです。

―地域と協働していくうえで大切にしていることはありますか？

まずはきちんとコミュニケーションを取ることを意識しています。それと、こちらも重要なことですが、イベントを開くだけではなく、商売につながるなど、関わった人やお店をはじめ、みんながWin-Win になるように意識しています。

―最後に一言お願いします。

地域のみなさまに喜んでいただけることが何よりの喜びです。喜んでいる顔を見られるだけでもホッとするし、それが一番だと感じています。私は故郷から離れて暮らしていますが、復興に携われない思いをこの春日部に重ね、また匠大塚が一企業として地域に果たせる役割を、会長の思いと併せて、春日部の発展に少しでも貢献できたら嬉しく思います。

ぽぽら春日部では今後も協働事例をご紹介していきます。協働の取り組みをされている方、本誌への掲載を希望される方は下記までお問い合わせください。

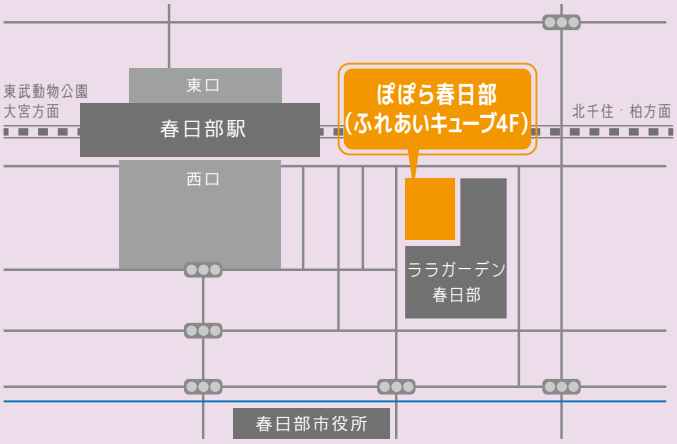

※東武スカイツリーライン / アーバンパークライン「春日部駅」下車。西口徒歩 5 分。
※駐車場（有料）は数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

イベント・セミナーのお申し込み・お問い合わせはこちらから
048-731-3550　popola@kasukabehall.jp

春日部市市民活動センター（ぽぽら春日部）
年中無休（年末年始を除く）　9:00 ～ 21:30
TEL　048-731-3550　FAX　048-734-1605
〒 344-8578　埼玉県春日部市南 1-1-7 ふれあいキューブ 4 階
http://kasukabe.genki365.net/
https://www.facebook.com/popolakasukabe/

※当施設の会議室を利用するには、「団体登録」が必要となります。登録には窓口でのヒアリング及び登録申請書、団体の規約、名簿、活動実績等の資料の提出が必要となります。詳しくは上記窓口にお問合わせください。
※交流・ミーティングスペースは未登録の団体でもご利用いただけます。
※キッズスペースは未就学のお子様と保護者の方にご利用いただけます。